

環境審査顧問会風力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和5年12月6日（水） 14時00分～14時50分

2. 出席者

【顧問】

阿部部会長、近藤顧問、斎藤顧問、佐藤顧問、島田顧問、鈴木顧問、中村顧問

平口顧問、水鳥顧問

【経済産業省】

一ノ宮環境審査担当補佐、須之内環境審査専門職、中村環境審査係長

伊藤環境審査係、福田環境審査係

3. 議 題

(1) 環境影響評価方法書の審査について

① ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社（仮称）大出日山風力発電事業

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、島根県知事意見の説明

② ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社（仮称）日向山風力発電事業

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、島根県知事意見の説明

4. 議事概要

(1) 開会の辞

(2) 環境影響評価方法書の審査について

① ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社「(仮称) 大出日山風力発電事業」

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、島根県知事意見について、質疑応答を行った。

② ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社「(仮称) 日向山風力発電事業」

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、島根県知事意見について、質疑応答を行った。

(3) 閉会の辞

5. 質疑応答

(1) ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社「(仮称) 大出日山風力発電事業」

<方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、島根県知事意見>

○顧問　　まず質疑応答の前に、本件と次の案件、事業者も同じということですが、新たに山林を切り開く事業ということで住民の方から非常に多数の反対の声が寄せられております。知事意見の方でも拝見しますと、市長の方からどうも中止の要請が来ているということで、それに対して、まだ方法書の段階ではあるのですが工事が具体的にどの程度入って、森林がどのくらい伐採されて、造成がどのくらい、土工量がどのくらい出るのかとか、具体的なことは方法書には示されていないので、住民に対する説明等でもその辺りのところが余り説明されていないので、地域の方から非常に懸念が多いのではないかとということが想像されるわけですが、この点について事業者の方から最初に一言コメントをいただけますでしょうか。

○事業者　　ジャパン・リニューアブル・エナジーです。これまで配慮書の説明会、方法書の説明会、また地区からの御要望があれば説明会を実施させていただいております。その中で、まだ環境調査が進んでいないという段階で具体的な数字等々はお示しできていないため、地域の皆様から様々な御懸念の声をいただいていることは確かでございます。

我々としては、まだ今回事業が決まったわけではなくて、まず事業ができるかどうかというところの調査をさせていただいている段階でございますので、今後調査を進める段階ではどういった影響があつて、どれくらいの土量が生じるかということを定量的にしっかりと示すのが我々の責務だと考えておりますので、これから調査が進み、予測評価ができて設計が進む段階では、その辺りを住民の皆様にとしっかりと御理解いただけるような説明をしてまいりたいと考えております。

○顧問　　基本的には準備書の段階まで進んだら細かい情報が出てくるということで、それを念頭に今回の方法書を御審査いただければと思います。

それでは、方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、知事意見等について、どこからでも構いませんので御意見、御質問ございます方は挙手をお願いいたします。植生関係の先生、お願いいたします。

○顧問　　補足説明資料の方の21ページでしょうか。自分が質問したところに対して、お答えをいただいたところでした。ちょっとこちらの伝え方がうまくなくて、例えば32番の方ですが、旧版地形図や空中写真を使って過去の植生図を作ってくださいとお願いしていて、二次コメントに対して、過去の植生図の作成は難しいと考えているというように御回答いただきました。こちらは土地利用図をイメージしていましたので、土

土地利用図レベルでも構いません。土地利用図を作成すれば二次草地、過去草地であったところが分かるはずですので、そちらについて作っていただきたいという意図でした。

まず、こちらの説明が足らなかったということで、その意図の説明をさせていただいた上で、過去の二次草地を踏まえた上で植生の方の調査地点も設定していただきたいという意図もあって、こういう質問をしたのです。作成した上で調査地点を選ぶことをしていただけるかという確認をしたいのですけれども、お願いできますでしょうか。

○事業者 日本気象協会です。先生の御質問の意味、分かりました。地点について、そういったところも踏まえた上で、また変わった結果が出てくる可能性もありますので、まずそういったところを作った上で、今植生調査の地点を決めておりますけれども順次並行しながら調査の方は進めたいと思います。

○顧問 御存じのとおり二次草地というのは今日本の植生の中でもとても少なくなっていますし、過去二次草地であったところがそういう植物を含んでいる可能性も多分にあります。そういうものを明らかにした上で、そういう場所をきちんと調査地点に入れていただければよりよい調査ができると思いますので、そこら辺、御配慮をお願いしたいと思います。

○顧問 それでは、植物関係の先生、お願いいたします。

○経済産業省 先生、すみません。補足説明資料の中に植物関係の先生の御質問が手違いで漏れていたみたいでしたので、今の段階で植物関係の先生から口頭でお伝えしていただいて事業者の方から回答していただく形になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。以降、資料を修正などさせていただきます。植物関係の先生、どうぞよろしく願いいたします。

○顧問 1Qの段階でできればよかったですけれども、ちょっとできなくて申し訳なかったと思うのですが、まず方法書の84ページをお願いできますか。いつも私、思うことなのですけれども、ほかの事案でもたくさん同じような例があるのですが、植生の概要ということなのです。もう少し植生の概要が分かるような記述をお願いしたいと思っています。

例えばいつも環境省の現存植生図が貼り付けてあって、そのとおりである、そしてどういう植生、凡例の名前が挙がって、こんなものがあるということなのですけれども、まず植生の概要というのは、これから対象になっていく地域です。そこがどういう生態系であるのかということが、まず植生の概要を見て分かることが望ましいかと思うので

す。そのためには、例えばここは標高がどれくらいであって、植生帯としては常緑広葉樹林帯なのか、夏緑広葉樹林帯、冷温帯域なのかとかです。そういったことでまず位置づけを行って、その上でこれこれ、こういう植生がありますよという記述にしていきたいと思うのです。そうでないと、これを初めて読んだ人はよく分からないと思うのです。ただ引用するだけではなくて、貼り付けるだけではなくて、その中の植生がどういものであるかということの説明も含めて、ここで言ってほしいと思います。いかがでしょうか。

○事業者 その辺りも踏まえて、この概要については準備書に向けてになると思いますけれども、修正して示したいと思います。

○顧問 何も今回の案件だけではありませんので、ほとんど全てに共通して言えることかといつも思って、余りしつこく言うのもどうかと思っていたのですが、今回は次の案件も同じでしたので指摘をさせていただきました。

もう一点なのですが、103ページをお願いできますか。食物連鎖の図なのですが、これはちょっと単純化し過ぎていて、例えばそれぞれの生産者から、その上に低次消費者とありますけれども、一本ずつしか矢印が行っていないのです。もっと複雑なはずなので、もうちょっと現実に沿った図に訂正をしていただきたいと思います。もうちょっと精査していただければと思います。この点についてどうでしょうか。

○事業者 実際もっと細かくできるところがございますので、そのように修正させていただきます。

○顧問 それから321ページ、植物の調査方法のところ調査期間なのですが、植物相の方が早春、春、夏、秋の調査、植生が夏と秋ということで、植物相の調査と植生の調査回数が違うのです。植生の方は、春は行わないというのは分かるのですが、植物はこの季節、植生はこの季節ということではなくて、そのときに行って今調査をしておかなければいけないような、特に植生などはそういう場合があるのですが、余り分けなくて臨機応変に、その場、その場で対応していただければと思います。特に植生調査票ですが、あれは一種その時期の、その場所における植物相のリストにもなるということですので、いつでも調査というような形でやっていただければと思います。

○事業者 先生の言われるとおりでして、実際に調査していますと、やはり春、夏、秋で別々で様相が違ったりで調査に入りますので、その際には新しく見つけるような群落

等を、その時点で調査していくようになると思います。一応時期としては夏と秋と整理するような形にしているのですけれども、実際見つけた場合には季節に関係なく、そういった記録の方は取っていくようにいたします。

○顧問 特に植生によっては春でないといけないというのは、やはりあると思うので、よろしくお願いします。

もう一点、324ページをお願いします。植物の調査位置ということなのですが、よくある表現なのですが、これは位置ではなくて調査範囲ではないでしょうか。位置だったら点で打っていかなくてはいけないわけです。あるいは踏査をしたルートであるとか、そういうことになると思うのですけれども、これは植物相を調査する範囲ということで、調査範囲とされてはいかがでしょう。

○事業者 図面上の名称として調査位置という形にしておりますけれども、凡例の中には調査範囲とさせていただいております。

○顧問 大きな問題ではないですけれども、全体の中でのこの位置というような使い方なのかと思うのですが、1枚の図面にしてしまうとそうではないので範囲がよろしいかと思しますので、よろしくお願いいたします。

○事業者 分かりました。

○顧問 それでは、ほかの先生方、御質問、コメント等ございませんでしょうか。

では、手が挙がっていないようですので、私の方から少し確認させていただきます。補足説明資料の18ページの28番をお願いできますか。恐らく哺乳類の捕獲調査とか、鳥類のセンサス調査についてお答えいただいているわけですが、要は環境類型区分ごとに調査地点を設置するというのは、生態系の調査等では整合性を持たせるということで、よくやられる方法であるとは思いますが、重要種の確認について基本的には改変区域に重要種がいるか、いないかということで、特に風車の設置される場所、あとは道路が開設される場所ですね。そこについて重点的に重要種が生息しているかどうかを確認していただくことが重要だと思うのですが、今回の調査できちんと網羅できているかどうかという意図で御質問を差し上げたのですが、その辺りはいかがでしょう。

○事業者 今回、御質問が捕獲調査とセンサス調査というところでしたので、そのほかにも哺乳類、爬虫類、両生類を含めまして、昆虫類もそうですけれども全体的に調査を行いながら採集、若しくはフィールドサイン等の記録はしてまいりますので、そういっ

た中で重要種の確認というところは把握できると考えております。

○顧問 任意調査で基本的には確認されるのでしようけれども、昆虫等ではトラップ等でしかなかなか把握できないような種類もあると思いますので、その辺りは十分配慮して調査を行っていただければと思います。

○事業者 特に昆虫のトラップ、あと植生地点というところでは、改変区域的な中の見直しというのは随時していきたいと思っておりますので、そういったところで把握できればと思っております。

○顧問 それから細かいところですが、方法書をお願いできますか。310ページです。渡り鳥の調査範囲を広域で示していただいているのでしようけれども、黒い範囲が対象事業実施区域、赤い範囲が風力発電機の設置予定範囲と書いてあるのですが、右側は次の事業ですね。この事業ではないですね。

○事業者 そのとおりであります。今回は同じ事業者が2案件、しかも隣り合った形で、十数km離れてはおりますけれども東西に並んでいるところもありますので、そういった面で一括した調査になっております。今10地点あると思うのですけれども、10地点を同時に調査してみようというところで、このような図面の描き方になっております。

○顧問 広域で示していただくのは、多分渡り鳥を広域で把握することを示したいということですので分かるのですけれども、対象事業実施区域と書かれると、この事業の対象事業実施区域なのか、ほかの事業の対象事業実施区域なのか分からないので、例えば本事業の対象事業実施区域を黒とか実線にしてもらって、周辺の隣接する別事業の対象事業実施区域ということで点線にさせていただくと少し分けていただかないと、この図面だけぱっと見ると、あれ、何でこちらの方に対象事業実施区域があるのかと少し見間違えてしまうような図面になっておりますので、その辺りは準備書に向けて御修正いただけますでしょうか。

○事業者 確かにそのとおりだと思います。本事業は左側になるわけですがけれども、他事業に関しては色を薄くするなり、あと定点のポイントにしてもちょっと色を変えるとか、そのような形で示させていただきたいと思います。

○顧問 それでは、ほかに御意見、御質問等ございませんでしょうか。植物関係の先生、手が挙がりましたけれども、追加でしょうか。

○顧問 すみません、もう一点だけ、方法書の325ページをお願いします。先ほどの先生のお話ともちょっと関連するのですけれども、あらかじめ植生調査位置を設定していた

だいているのですが、先ほどの先生の御指摘にもあったように発電機の設置予定範囲のところはちょっと少ないです。まだ風車の位置が決まっていないので大体の範囲が示されているということなのですけれども、結局は現場に行ってみないと分からないので、あらかじめこんな数を、こういうところでやります。特に凡例に合わせて、凡例を網羅するように置かれているのは分かるのですけれども、これで決定ではなくて、現場に行かれてよく観察をして必要なところを調査するということだと思うのですけれども、これを減らすことのないように、増やす方向で御検討いただければと思います。

○事業者 先生のおっしゃるとおりで、多分現地に行かないと植生図上とは別のものになっていることはまますので、そういったところを踏まえながら現地で把握できるところで実施したいと思っております。また数的にはこれ以上のポイントが必要になると思っておりますで、少なくなることはないと思います。

○顧問 それで準備書で植生図を作られるときは環境省の植生図凡例はあまり意識されずに、この地域がきちんと把握できるような凡例にしていただければいいかと思うのです。環境省の凡例名は必ずしもいいものではありませんので、独自のものをお考えいただければと思います。

○事業者 現場に即した群落名というところを、そのようにいたします。

○顧問 ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。補足説明資料でもいろいろ御意見、御質問いただいたのに対して御回答いただいていると思っておりますので、そういった内容は準備書に作成される際には十分考慮されて取り組んでいただければと思います。

それでは、ほかに御意見、御質問ないようですので、こちらの案件はこれで締めさせていただきます。事務局の方、お願いいたします。

○経済産業省 御審査ありがとうございました。これで1件目の（仮称）大出日山風力発電事業環境影響評価方法書の審査を終了したいと思います。

（2）ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社「（仮称）日向山風力発電事業」

＜方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、島根県知事意見＞

○顧問 それでは、先ほどとほぼ同じような内容になりますが同じ事業者の別事業ということで、方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、どこでも構いませんので御質問、御意見ございましたら挙手の方をお願いいたします。植物関係の先生、お願いいたします。

○顧問 先ほどと同じで私の意見がまだ反映されていなかったということで、この場で述べさせていただければと思います。委託事業者が同じであるということで、方法書の書き方等がほとんど同じだということもありますので、先ほど指摘させていただいたことに関してみんな共通していますので、繰り返しになるので該当するところは同じですので御検討いただければと思います。

ただ1点、最初の植生の概要に関してなのですけれども、83ページでよかったですか。ここで植生自然度の方も触れていただいているのですけれども、ちょっと今確認できなかったのですが、この基準はどこかに書いてありましたか。

○事業者 日本気象協会です。植生自然度については87ページに現存植生図の表がございまして、一番右側に植生自然度ということで記載させていただいております。

○顧問 そうなのですけれども環境省の方で示している自然度の幾つ、幾つは、どういう意味だというのがありますね。そういう基礎的な基準表はなかったですか。

○事業者 その辺りは掲載してございません。

○顧問 やはり掲載しておく必要があるかと思っておりますので、このままだと、例えば植生自然度の7がコナラ群落とかありますけれども、これではよく分かりませんので、その辺のところも準備書では加えておいていただければと思います。

○事業者 承知いたしました。準備書では分かりやすいような記載に修正させていただきます。

○顧問 先ほどの発言を確認していただいて、同じところを御対応いただければと思います。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 植生自然度の内容につきましては、恐らく新しい第6回、第7回の2万5,000分の1の植生図が作られた際に多少変更がありまして、それが環境省の方のホームページをたどっていけば掲載されております。外来種群落の扱い等が多少変わっておりますので、その辺を確認して掲載していただければと思います。

ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。植生関係の先生、お願いいたします。

○顧問 補足説明資料18ページの29番に、それに関するような質問をちょっとさせていただきました。植生自然度について森林簿みたいなものを参考にさせていただいて、森林簿というのは伐採して何年ぐらいたっているかという情報が載っていますので、そういうことも参考にした上で植生自然度の判定にも用いていただきたいと思います。という

コメントをしてあったので、一応今の流れでちょっとコメントしておきました。そちらについては大丈夫ですね。

○事業者 承知いたしました。こちら準備書の方でお示しさせていただくようにいたします。

○顧問 引き続き18ページのもう一つの30番目の方の質問で、これは先ほど言ったことの繰り返しになるのですけれども過去の植生図を作るのではなくて、過去の土地利用図を作ってくださいという意図だったことを、今説明者の方が代わられたようですので、一応念のため申し上げておきたいと思います。過去の土地利用図を作って、その上で調査地点を設定するというのも是非取り組んでいただきたいと思います。過去の土地利用がどういうものであったかで現在の植生の中に含まれている植物や植生が変わることがございますので、そういうものを踏まえた上で調査地点、それは植生調査もそうですし、フロラの方の調査もそうですけれども、そういう場所を設定していただいて、特に二次草地の植物が漏れることがないように調査をしていただければと思っております。

○事業者 承知いたしました。先ほどの案件も参加して御意見も伺っておりますので、同様な形で対応させていただきたいと思っております。

○顧問 では、ついでにといたら申し訳ないですけれども、方法書の332ページになりますか。植物の調査位置（植生）となっているものがありますけれども、そちらの調査地点は風力発電機の設置予定範囲に割と点を置いていただいていたようなので、赤の範囲を中心にきちんと調査をしていただければと思ったので、このとおりにしていただければいいかと思いました。改変される可能性があるところを中心に植生なり、植物の調査なりを重点的に行っていただきたいと思います。それで漏れるような植生タイプがあれば、その周りの部分の調査をするような、改変されるところをまず中心に見て、その中で足りないものを周辺から探すような調査の順番にさせていただきたいと思っておりますので、そちらも御配慮をお願いいたします。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、私の方から少し、先ほどの案件も同じだったのですけれども、ちょっとここで確認しておきたいと思います。補足説明資料の13ページをお願いできますでしょうか。こちらに両生類の環境DNA調査の地点を示していただいているのですが、対象は

オオサンショウウオになりますか。その他の両生類というのも入っているのでしょうか。

○事業者 基本はオオサンショウウオを中心に考えてございます。

○顧問 ということですね。環境DNAの分析に関しては、オオサンショウウオに特異的なマーカーを使うということでしょうか。

○事業者 今のところそのような形で検討しているところでございます。

○顧問 その次のページの魚類の調査に関しては、どういったプライマーが使われるのでしょうか。何か種ごとにというか、それともユニバーサルなものを使われるのでしょうか。

○事業者 全体的に把握できるような形で、現在検討しているところでございます。

○顧問 どちらかという相互に調査できるような。

○事業者 そうですね。

○顧問 分かりました。オオサンショウウオなのですが、恐らくそんなに上流の方には出ないと思うのですが地元のヒアリングなり既存の資料なりで、河川ですと大体どの辺りにいるかというのは検討がつくのではないかと思うのですけれども、その辺りは整理できておりますでしょうか。これから整理される予定でしょうか。

○事業者 具体的な整理はこれからですので地元の方々の御意見をお伺いしながら、最終的な地点の方は修正させていただきながら調査を実施できればと考えてございます。

○顧問 分かりました。どうしても環境DNAだけだと確定的に何か言っていくのは難しいかという部分もあるとは思うのですけれども、既往の知見を十分に整理していただいて、どの辺りまで分布の可能性があるのかということと、最終的には恐らく工事によって濁水がどちらに流れ込むかということで影響を予測していただくことになると思いますので、その辺りは十分整理されて、これから取り組んでいただければと思います。よろしいでしょうか。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 それでは、ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。水関係の先生、お願いいたします。

○顧問 私の方からは、事前にお送りした24番のボーリング調査について改めてちょっと確認したいと思います。最初文章を読んだときにボーリング調査の地点10か所、すなわち風力発電機の設置予定地点全部についてボーリング調査を行って、それを影響評価に反映するのかと、時間的に大丈夫かと思って質問させていただきました。回答の方だ

と幾つかの代表的な地点でボーリング調査をする。それを反映させるということで、多分そのような形にならざるを得ないだろうということで、そこは承知するのですけれども、例えば何か所ぐらい、どういう地点を選んでやるのか、あるいは無作為なのか、その辺りの方針がございましたらお聞かせ願いたいのです。

○事業者 ジャパン・リニューアブル・エナジーです。準備書の縦覧までには、少なくとも1地点はやらせていただきたいと思っています。

○顧問 例えば2、3地点なのか、半分ぐらい、5地点ぐらいは反映するのか。その辺りのめどはどんなものでしょうか。また、どういう地点を選ぶのか、特に選ばないのか、何か方針はあるでしょうか。

○事業者 1か所に関しては風力発電機の設置範囲内においてやらせていただきたいと思っていますのですが、それ以上、5か所、6か所というのは今のところは考えておりません。

○顧問 1か所か、2か所ぐらいという感じでしょうか。

○事業者 そのとおりです。

○顧問 では、その旨、何か書かれておいた方が誤解はないかという気はするのですけれども。

○事業者 承知いたしました。準備書においてはその結果、地点数も含めて示すようにいたします。

○顧問 それから知事意見でしたか、近くの既設風車のところで道路の崩壊等があったりして、住民等も不安に思っているというような書きっぷりのところがあったかと思うのです。あるいは今回の範囲の中でも、道路の中で厳しいところがあるという書きっぷりのところがあったかと思うのですけれども、今回のボーリング調査の結果は道路の設計等にも当然反映されるという理解でよろしいでしょうか。

○事業者 設計においては御理解のとおりでございます。

○顧問 分かりました。その辺り、調査の結果をどのように反映するのかというのも含めて、準備書の段階で記載していただければいいかと思えます。

○事業者 ありがとうございます。

○顧問 あともう一点だけ、私の方から2番と4番の事前の質問のところで風車の配置と道路、特に新設道路がどれくらいあるのかということでお聞きしました。先ほどの大出日山の場合にも思ったのですけれども、新設道路が結構多いという印象を受けました。

一番最初にほかの先生から話がありましたが、土量等の数値は準備書段階から出てくるだろうということですが、今までの経験から見て他地点に比べて土量がどうなりそうかという見通しは、今の段階で立っておられるでしょうか。

○事業者 他の案件に比べて今のところ航空測量を基にしたコンターしか出せておりませんので、そこからいくと通常のほかの事業に比べて多少は、ちょっと量が多くなるかという印象ではございます。

○顧問 分かりました。では、詳しいことは準備書ということでしょうか。

○事業者 そのつもりでございます。

○顧問 分かりました。なるべく少なくなるような工夫をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 今の補足説明資料、先ほどの先生から御質問のあった10番のところを出していただけますか。ボーリングについてのところですが。

○顧問 24番ですね。

○顧問 すみません、24番、ボーリング調査のところですね。ここの御回答なのですが、土地の安定性の項目で使用するデータとなっているのですが、こちらは風力発電事業になっていますので土地の安定性というのは参考項目に入っていないので、今回選定もされていないと思うのですが、その辺りは間違いないですね。今回使用するというのは、どういうニュアンスで書かれたのかというところなのです。

○事業者 日本気象協会です。今回土地の安定性という項目についてなのですが、本件、島根県の条例で配慮書の方をさせていただきまして、その際に知事意見として土地の安定性を選定するよという御指摘がありましたので、方法書において選定させていただいております。方法書の該当ページとしましては、293ページに記載をしております。

○顧問 こちらは選定されるのですね。

○事業者 選定させていただきました。

○顧問 分かりました。今回地域から非常に土砂災害の懸念等、御意見が出ているようですので、その辺りはきちっと丁寧に対応していただくということで了解いたしました。この方針で進めてください。

○事業者 承知いたしました。

○顧問　それでは、ほかに御質問、御意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、この案件はこちらで終了したいと思います。事務局の方、よろしくお願いいたします。

○経済産業省　2件目の（仮称）日向山風力発電事業環境影響評価方法書の審査、これにて終了したいと思います。

事務局から特別な御連絡等はありません。これにて本日の風力部会を閉会させていただきます。

<お問合せ先>

商務情報政策局 産業保安グループ 電力安全課

電話：03-3501-1742（直通）

FAX：03-3580-8486